

経営協議会（第1回）議事要旨

日時 平成25年6月18日（火）13時30分～15時35分
場所 兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス会議室

審議に先立ち、前回（平成24年度第6回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

(1) 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び平成22～24事業年度における「共通の観点」に係る取組状況に関する資料の提出について

福田副学長から、配付資料2-1～-3に基づき、平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）及び平成22～24事業年度における「共通の観点」に係る取組状況に関する資料（案）について説明が行われ、原案のとおり了承された。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：意見・質問、●：回答）

- 直接大学運営に関わる話ではなく、教育の内容に関する話ではあるが、平成24年度は全国的にいじめや体罰に関する問題で学校現場の教員がどう対応しているかわからずじまいで教育現場が混乱し、教育委員会の対応が悪いということになり大騒ぎをした年度であった。現場の教員達は、自分たちが教員になる時に、いじめについてどのような価値観を持って臨むか、どのように教えるかというノウハウについて体得していない。また、校長等の管理職の立場になると危機管理のマネジメントとしての対応方法が良く分からないといっている。
- その他、道徳を教科にするかどうかという問題がある。教える技術という教科といじめや体罰でどう精神的な人格形成に取り組むかという問題が現象面であるにも関わらず、文部科学省では、教える側で教員養成の中で反映させるよう取り組まれているのか？教員養成大学では、どのような形で、この度の教訓を活かしていくのか疑問を持った。そのような検討は始まっているのか。
- 本学では、学部のカリキュラムの中及び大学院においても共通科目で取り扱っている他、生徒指導実践開発コースや学校心理・発達健康教育コースに専門の教員が在籍しており、学内的な対応他、文部科学省の委員会委員をされたりもしている。その他、先日、「いじめと体罰のリレーシンポジウム」を開催し、教員のみならず市会議員等の参加もあった。またそれに関係して、政治的な話として道徳の教科化についての話があったが、その準備のための文部科学省の会議があり、本学の教員も参加している。このことについては前向きに対応していきたいと考えている。
- 道徳の教科化については、文部科学省の協力者会議で検討しており、議論の中身については、ホームページで公表されているが、直ぐにまとまるような話ではない。
- かつて兵庫県においても、学内暴力等いろいろな事件があった時に、それぞれの項目ごとに学校支援チームを立ち上げ、兵庫教育大学からも専門家を派遣いただき対応してきた経緯がある。この度のいじめや体罰の問題はもっと数が多いため、何か対応を検討しないと教育と学校が不信感をもたれることになってしまう。そこで兵庫教育大学では、こういった対応をしていますという方向性が打ち出せればと考える。
- この問題については、現在、国会で「いじめ防止対策基本法」の制定に向け、国、県、市町村、学校、保護者及び地域の役割について明確に打ち出すよう検討しており、自治体や学校が個々で取組むのではなく、体系的な仕組みを作り、国や県がバックアップするシステムを検討している。それができれば、教員養成におい

- て、いじめに関するカリキュラムの見直しが進むのではないかと考えている。
- 福井大学では、教育委員会と連携し、大学の教員が教育現場に出向き講義等研修を行うと聞いたが、そのような対応は可能なのか。
 - 拠点校方式という方法で、大学教員が高校に出向き講義等研修を行い、週に1回程度、高校の教員は大学で講義等研修を受講するという方式で、教職大学院の一つの形態である。ちなみに本学はその形態はとっていない。それぞれの方式にメリット、デメリットはあると思う。今後、教員養成のカリキュラムも自ずと変わってくると思う。本学も現在出来る努力はしており、カリキュラムはそのままでも中身を変えたり充実させたりしている。その他、ニューリーダー研修もプログラムを変更し、いじめのマニュアルを追加したりして、マネジメントの方法、いじめ対応等の研修も行っている。
 - いじめ対応の問題は多くの現職教員が悩んでいるため、専門職大学院で短期マネジメント講座等を開設すると、全国から応募があるのではないか。
 - いじめのシンポジウムは多数の申込があった。
 - 兵庫教育大学の持ち味であるスクールマネジメントに期待したい。
 - 研究資料の検品について、全品検収を行っているのか。
 - 全品検収を行っている。

(2) 平成24年度決算について

上口事務局長及び財務課長から、配付資料3-1から3-3に基づき、第9期事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書について説明が行われ、原案のとおり了承された。

- 貸借対照表中の記載で船舶減価償却累計額が1円とあるのはどういうことか
- 減価償却をした物品であり、除却しない限り、記録としてこのような記載になる。資産価値が無くなっても、台帳から除却しない限りゼロにはならない。
- 図書について、減価償却しないため増え続ける資産となるのか。
- 廃棄等で除却を行うこととなる。昨年度も図書の見直しを実施した。
- 人件費率はいくらか
- 運営費交付金に占める割合は62%程度
- 消費税増税の対応はどのように考えているか
- 運営費交付金の増額については、前回追加で措置された経緯がある。ただし、同様に措置されるかはわからない。

(3) 平成26年度概算要求事項について

上口事務局長から、配付資料4-1、4-2に基づき、平成26年度概算要求事項について説明が行われ、原案のとおり了承された。

- 資料4-1整理番号4の幼保一体化の記載について、これは幼稚園、保育所のどちらからのアプローチか？
- 附属幼稚園を基盤に保育と子育て支援の機能を追加することを主眼としている。よって幼稚園からのアプローチである。

(4) 第二期中期計画期間における財務計画について

上口事務局長から、配付資料5に基づき、第二期中期計画期間における財務計画の一部変更について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(5) 役員の期末特別手当について

上口事務局長から、平成25年6月期の役員の期末特別手当の支給額について、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定による増額又は減額を行わず、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

- (6) 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表について
上口事務局長から、配付資料6に基づき、平成24年度の役員報酬等及び職員給与の水準の公表内容について説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

- (1) 平成25年度学校教育学部，大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程），大学院連合学校教育学研究科の入学者状況について
福本副学長から、配付資料7-1～-3に基づき、平成25年度学校教育学部，大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程），大学院連合学校教育学研究科の入学者状況について報告が行われた。
- (2) 寄附金の受入れについて
教育研究支援部長から、配付資料8に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。
- (3) その他
学長及び総務課長から、4月14日にあった大学構内への不審者侵入事件の概要及び事件対応について報告が行われた。

－以 上－